

平成22年度

事業報告書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日

財団法人 流通システム開発センター

目 次

1. 事業概要	1
(1) 重点項目への取り組み	1
① 流通BMSの開発及び普及促進事業	1
② R F I Dの調査研究開発及び普及事業	1
③ G S 1 データバー及び二次元バーコードの調査研究開発及び普及事業	1
④ ヘルスケア分野の標準化の推進	1
⑤ J A N企業コード登録者向け情報提供サービス便の運用（各種コードの 管理事業）	1
(2) その他の事業	1
(3) 新公益法人制度への対応	1
2. 個別事業報告	2
(1) 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業	2
① G S 1 - 1 2 8 調査研究及び普及事業	2
② R F I Dの調査研究開発及び普及事業	3
③ G S 1 データバー及び二次元バーコードの調査研究開発及び普及事業	4
④ バーコードの利用促進活動事業	5
⑤ 普及啓発のための他団体との協力	5
⑥ 国際標準の商品識別コード（G T I N : Global Trade Item Number）	5
⑦ G S 1 等の国際研究活動への参画事業	5
⑧ 財団法人 J K A 補助事業：電子タグ利用による情報ネットワークシステムの 適用範囲の拡大研究	7
(2) E D I の研究開発及び成果の普及事業	7
① 流通BMSの開発及び普及促進事業	7
② 地域V A N標準化事業	8
③ 財団法人 J K A 補助事業：流通業界の標準E D I 推進に関する調査研究	8
(3) コード情報の利用開発及び普及事業	9
① J I C F S データベースの維持管理及び利用促進事業	9
② R D S データベースの維持管理及び利用促進事業	10
③ G E P I R データベースの管理事業	10
④ G D S N の利用開発事業	10
⑤ G P C 及び U N S P S C の理解促進事業	11
⑥ 共通取引先コードデータベース事業	11
⑦ 財団法人 J K A 補助事業：サプライチェーンにおける協働マーチャンダイ ジング研究	11

(4) 広報事業	11
① ホームページによる情報提供	12
② 季刊機関誌『流通とシステム』	12
③ 広報機関誌『流開センターニュース』	12
④ 流通情報システム化の動向	12
⑤ 和英パンフレット	12
⑥ 新聞・雑誌等への広告	13
⑦ 展示会への出展	13
⑧ 新春トップセミナーの開催	13
⑨ ビデオ（DVD）貸出	13
⑩ 賛助会員事業	13
(5) 複合的システム等の調査研究開発及び普及事業	13
① 新検品システムの開発・普及事業	14
② 財団法人JKA補助事業：商店街情報化事業研究	14
③ 製配販連携協議会事業	14
④ 財団法人JKA補助事業：流通システム化動向調査	14
⑤ 財団法人JKA補助事業：流通情報システム化先進事例調査	14
⑥ OBNの研究開発及び成果の普及事業	15
⑦ 流通情報システム研究会	15
⑧ 酒類・加工食品企業間情報システム研究会	15
⑨ 受託事業	15
⑩ 資料室管理	16
(6) 各種コードの管理事業	16
① 各種コードの登録管理	16
② JAN企業コード登録者向け情報提供サービス便	18
③ 国際関係業務	18
3. 理事会及び評議員会	
(1) 理事会	20
(2) 評議員会	21
4. 職員等の状況	23

1. 事業概要

平成 22 年度の事業は、事業計画で定めた基本方針に従い、以下の通り実施された。

(1) 重点項目への取り組み

① 流通BMSの開発及び普及促進事業

流通BMSの普及拡大を図るため、流通BMS協議会に普及部会を設けて、フォーラムの開催や講師の派遣等に広範に取り組んだ。また、条件に適合する製品やサービスにロゴマークの使用を許可する制度の利用を促した。

② RFIDの調査研究開発及び普及事業

各業界団体等で行われている電子タグの実証実験に積極的に関与するとともに、各種セミナー等を通じて、EPC国際標準の普及促進活動に取り組んだ。また、経済産業省が設置した委員会に参加し、物流の国際標準化の開発研究を行った。

③ GS1データバー及び二次元バーコードの調査研究開発及び普及事業

消費期限や製造ロット番号等を表示できるGS1データバーの導入に向けて、関係業界と連携して検討を進め、導入のためのガイドラインを作成した。

④ ヘルスケア分野の標準化の推進

GS1ヘルスケアジャパン協議会に4つの部会を設け、医療機関におけるGS1標準システムの導入のあり方、電子タグ活用の研究、欧米の先進事例研究、医療機材へのマーキング手法の運用ガイドライン作成等に取り組んだ。

⑤ JAN企業コード登録者向け情報提供サービス便の運用(各種コードの管理事業)

JAN企業コード登録者に対し、毎年1回、RDS事業のPOSデータ等の情報を提供するサービスの、3年度目を実施した。

(2) その他の事業

各個別事業毎の具体的内容は、2. 以下で後述の通り。

(3) 新公益法人制度への対応

平成 22 年 6 月の理事会、評議員会において、一般財団法人に移行する方針が了承された。

2. 個別事業報告

下記のとおり、各事業を実施した。

(1) 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業

国際的な標準化の作業に参画し、日本の実情を反映するとともに、各国の利用開発動向を調査し、さらに、これらの蓄積をもとに国内における新たな利用技術の開発及び産業界への利用促進のための普及活動を継続的に行った。

具体的には、下記の事業を継続して行った。

① G S 1—1 2 8 調査研究及び普及事業

G S 1—1 2 8 の利用は、流通・物流の効率化に大きな威力を発揮することが期待されているが、企業間で使用する場合は、業界ごとに運用ルールを決めておく必要があり、当財団がG S 1 標準の円滑で効果的な活用、普及を図るとの観点から、各業界の協力を得て以下のような活動を行った。

イ ヘルスケア業界

厚生労働省、関係業界と密接な連携を持ちつつ、我が国のヘルスケア業界におけるG T I NとG S 1—1 2 8 の円滑な普及に取り組んだ。平成 21 年から、ヘルスケア業界へのG S 1—1 2 8 等G S 1 標準の利用と普及を一層進めるべく、業界関係者、病院関係者、関連ベンダー等からなる「G S 1ヘルスケア・ジャパン協議会」を組織化し、当財団が事務局機能を担っている。

協議会には4つの部会が設けられ、利用課題解決部会ではメーカー・卸売業・医療機関におけるG S 1 標準システムの導入のあり方、課題整理と解決、業務モデル検討、電子タグ利用研究部会では、メーカー卸売業間の電子タグ活用を研究、国際動向研究部会では、欧米の先進事例研究及びG H T F (医療機器技術仕様の国際統合タスクフォース)へユニークデバイス識別についてのコメント提出、機器機材マーキング部会では、鋼製器具のマーキング手法の運用ガイドライン作成、等を行っている。また、ヘルスケア国際会議にはほぼ毎回我が国の先進事例の講演、情報発信を継続的に行い、海外業界からの病院事例調査団の受け入れも実施している。

ロ トレーサビリティ (食肉業界)

平成 13 年の「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」(トレーサビリティ法)の成立を受けてトレーサビリティ体制が検討され、当センターの協力のもとラベル表示にG S 1—1 2 8 の採用が決定された。国産牛肉に続き、国産豚肉、国産鶏についても標準化され、他の畜種(馬、羊など)でも推奨されていることから、これらに対してもG S 1 コード体系に基づくG

S 1 - 1 2 8 バーコードの利用拡大を図っている。

ハ コンビニエンスストアにおける公共料金等代理収納システム

コンビニエンスストア（CVS）の公共料金等の代理収納は平成14年から始まっており、GS 1 - 1 2 8によりデータが表示された振込票によって処理されている。当財団は、新たに本システムを導入しようとする企業に対し、必要な技術指導を行った。

② RFIDの調査研究開発及び普及事業

RFIDは、コスト低下や読取性能面での改善が進んでおり、EPCglobalにおいて国際標準化が進められていることから、世界的に実用化の機運が高まっているが、わが国においては、総じて試行段階にある。

当センターとしては、本技術の調査研究、国際標準機関の標準化作業への参加、国内向けの技術の解説、利用分野の研究及び本技術の普及活動（セミナー、団体・企業への説明等）に注力するとともに、貨物の輸出入管理への利用等具体的な技術の適用に係る開発研究等、以下の事業を行った。

イ 国際標準機関（GS 1・EPCglobal）の標準化作業部会へ参画し、その動向を国内にフィードバックした。

ロ 各種セミナー及び国内のRFID関連委員会などを利用し、国際標準の国内での普及・利用推進活動を行った。

ハ 各業界団体等で行われている電子タグの実証実験に積極的に関与するとともに、特に経産省が設置した「グローバルサプライチェーン可視化基盤協議会」の検討に積極的に参加し、物流の国際標準化の開発研究を行った。

ニ 国際標準機関（GS 1・EPCglobal）の標準仕様で構築されたシステムの有益性をアピールするため、ユーザーが自社の業務で実証することのできるシステムを用意し、要請に基づき現場でのデモンストレーションを行う機能を整備するとともに、広報活動を積極的に行った。

ホ Auto-IDラボ・ジャパン（慶応義塾大学）の主催するInternet of Things 東京会議への協賛、「EPC RFID FORUM」の同ラボとの共同運営などを通じて、RFIDに係る内外の技術動向、ビジネスケースの紹介に努めた。

ヘ EPC/RFIDの基本的理解を深めるために、当センターにおいてデモを含むEPC/RFID入門講座を隔月毎に実施した。

ト GS 1・EPCglobal 会員制度を運営し、国内のユーザー、ソリューション企業、団体の国際標準化活動への参加促進と支援を行うとともに、EPCネットワークシステムの利用権付与（EPCマネージャーナンバーの貸与）を行った。

《 わが国企業・団体の E P C global 加入状況 》 (単位：件)

加入区分	平成23年 3月31日	平成22年 3月31日
ソリューションパートナー	3	4
エンドユーザー	37	32
計	40	36
業界団体	2	3

チ 平成 22 年度、次に掲げる外国で開催された 6 回の E P C global 関係の国際会議等に延べ 13 人の役職員を派遣した。

2010 年 (平成 22 年)

4 月 RFID World Asia 2010 (シンガポール)

GS1 Industry and Standards Event (米国)

9 月 GS1 Industry and Standards Event (オランダ)

10 月 RFID/USN Korea 2009 (韓国)

11 月 Eシール・シンポジウム (台湾)

2011 年 (平成 23 年)

3 月 Industry and Standards Event (米国)

③ G S 1 データバー及び二次元バーコードの調査研究開発及び普及事業

G S 1 データバーは、2006 年に G S 1 が制定した最も新しいバーコードである。これまでにわが国の中で広く普及し、ほとんどの消費財に付けられている J A N コードは、製造した企業と商品 (どこのメーカーのどの商品か) を識別する情報しか表示できなかったが、G S 1 データバーはこれに加えて商品の属性情報、例えば、消費期限日や製造ロット番号、原産国などを表示することができる。

当財団においても、G S 1 データバーの利用範囲や利用方法、ロット番号などの可変情報を印刷する上での課題やデータの表示方法のあり方などについて、小売業、卸売業やメーカー、さらには機器やシステムのサプライヤーとともに、海外の状況を踏まえながら継続して研究を進め、平成 22 年度は、導入ガイドラインを作成した。

一方、近年インターネットや携帯電話の普及により、G S 1 として消費者までを含んだサプライチェーン考慮する必要性が生じてきた。平成 19 年に G S 1 において開始された G S 1 モバイル・コムは、G S 1 の B to C 戦略の重点分野であり、携帯電話を利用したアプリケーションとインターフェースとなるデータキャリア (2 次元バーコード、R F I D) の在り方を検討した。

なお、日本の携帯電話の読み取り機能で最も一般的な 2 次元バーコードである Q R コードは、まだ G S 1 標準に採用されていない。業界関係者と共に G S 1 標準と

することを目標にGS1で活動してきた。

④ バーコードの利用促進活動事業

バーコードの利用促進のため、バーコード入門講座を東京で18回、大阪で6回定期的に開催したほか、地方の中核都市（広島、福岡、仙台）においても各1回開催した（参加者 各会場合計 862名）。

このバーコード入門講座は、すでに普及の進んでいるJANコードや物流用に標準化されている集合包装用商品コードに加え、公共料金の請求書などを普及している収納代行用のバーコード（GS1-128）や前述のGS1データバーの概要紹介などを行うこととしており、JANコードを新規に取得する企業ばかりでなく、すでに利用している企業にとっても担当者の教育という観点から利用価値の高いものである。

⑤ 普及啓発のための他団体との協力

流通コードの普及啓発のために、引き続き全国の商工会議所・商工会連合会、共通雑誌コード管理センター、日本図書コード管理センター及び各業界団体等が開催する説明会等に協力した。

⑥ 国際標準の商品識別コード（GTIN：Global Trade Item Number）

正しくGTIN14桁化が行われているかのアフターフォローを行った。

⑦ GS1等の国際研究活動への参画事業

イ GS1

当財団は、GS1の加盟組織の一つであり、国際的にはGS1 Japan と呼ばれている日本で唯一の代表機関である。日本の窓口として次のような任務を負っている。

- ・ GS1の各種国際会議に参加し、GS1の標準化活動に貢献する。
- ・ GS1標準の動向を的確に把握して国内関係者に適切に伝え、国内の流通情報システム化の促進とサプライチェーンの効率化に貢献する。
- ・ 国内のGS1標準ユーザー企業のニーズを把握し、それをGS1標準に反映すべく努める。
- ・ GS1本部や他国の加盟組織と情報交換を行い、各国のGS1標準の普及状況などを把握する。

このためGS1の主催する会議、GS1インダストリー・アンド・スタンダード・イベント（年2回）等に参加し、関係加盟組織との情報交換を行った。

また、下記の主要なテーマについて、研究員等がテーマ別会議や電話会議に積

極的に参加しわが国の立場の反映に努めるとともに、GS1本部及び各国におけるGS1標準の現状を的確に把握した。これらGS1の活動状況について定期的に取りまとめ関係者にメールにより配信したほか、当センターの季刊誌『流通とシステム』を通じて発表した。

さらに、BtoCに関連して、2010年6月にはGS1の世界同時イベントの一つとしてGS1モバイル・デーセミナーを東京で開催し、120名余りの参加を得た。

- ・ バーコード&ID（識別技術）
（JAN, ITF, GS1-128, GS1データバー等）
- ・ EDI（電子データ交換の標準化）
- ・ GDSN（商品マスターデータの同期化）
- ・ BtoC/Mobile（消費者への情報提供、モバイルの活用）
- ・ ソリューション（トレーサビリティ、プロダクト・リコール等）
- ・ ニューセクター（郵便、金融、自動車業界）

ロ 平成22年度、次に掲げる外国で開催されたGS1関係の11回の国際会議等に延べ25人の役職員を派遣した。

2010年（平成22年）

4月 GS1 Industry and Standards Event（米国）

5月 GS1 MobileCom Meeting（シンガポール）

韓国医療物流システム調査団（韓国）

6月 GS1 Healthcare ジュネーブ会議（スイス）

9月 GS1 Industry and Standards Event（オランダ）

欧米医療情報システム実態調査団（イギリス・フィンランド・オーストリア・スイス・オランダ）

GS1 GSMP会議（オランダ）

10月 GS1 Asia Pacific Regional Forum 2010（インド）

11月 GS1 Healthcareシンガポール会議（シンガポール）

2011年（平成23年）

2月 GS1 Forum（ベルギー）

3月 Industry and Standards Event（米国）

ハ その他の国際事業

ISO（International Organization for Standardization：国際標準化機構）の国内委員会等を通じて、GS1システムに関連する標準のISO規格化及びJIS（Japanese Industrial Standard）規格化の制定作業及び普及活動等に積極的に参画した。

⑧ 財団法人 J K A 補助事業：電子タグ利用による情報ネットワークシステムの適用範囲の拡大研究

電子タグの導入に積極的に取り組んでいる業界の課題や活動内容を先進事例として取り上げ、ビジネスモデルや導入手順、成果、今後の課題などについて調査・研究を行った。特に海外における実導入事例を積極的に調査し、日本の市場を牽引するアイデアを掘り起こし、新たな電子タグの利活用の可能性を討議した。先進事例の調査研究の中で明らかになった導入阻害要因については、その対策を考察することで、新たな電子タグの利活用の可能性を追求するとともに、電子タグシステムの普及促進活動につなげた。また、国際標準、業界標準推進に関しては、I S O 及び E P C global の標準化の動向を取り上げ、審議中や、審議予定の標準案も含めて、これらの標準が電子タグシステムの普及にもたらす効果について考察した。これらの議論をまとめ報告書に反映した。

(2) E D I の研究開発及び成果の普及事業

当財団は、1990年代から E D I の標準化のため様々な取り組みを行っており、平成9年には、経済産業省の委託を受けて、国際標準に準拠したわが国の流通 E D I 標準「J E D I C O S」を開発した。

これらの成果のうえに、その後 I T ネットワークの技術進展と流通業界の取引の実態の変化を反映して、経済産業省の全面的支援を受けて平成21年に策定された流通 E D I 標準が「流通 B M S」である。当財団は、流通業界を網羅した協議会を組織するなどして、この普及活動を継続的に行った。

一方、中小の卸、小売業者間での受発注をつなぐネットワークである地域の流通 V A N においても標準化が遅れていたため、当財団が標準化を提案し、そのメンテナンスも支援した。

具体的には、以下の事業を行った。

① 流通 B M S の開発及び普及促進事業

流通 B M S の新規開発は平成18年度から行われ平成21年度に現行バージョンの開発は終了した。平成22年度以降は既存の標準への追加・変更要求に対応した開発を中心に行っている。

流通 B M S の利用者は自社が属する業界団体を通じて、標準に対する追加・変更要求を当財団に提出することができる。当財団は各産業界及び I T 関連企業の専門家の協力を得つつ内容を検討し、妥当と判断したものについて必要な変更作業を行い、新たなバージョンとして公開している。

また、流通 B M S の利用普及に関心のあるメーカー・卸・小売の48の団体に呼びかけて、「流通システム標準普及推進協議会（略称：流通 B M S 協議会）」を組織

化し、流通BMSの普及拡大を推進している。

具体的には協議会に普及推進部会を設置し、以下の活動を行った。

- ・ 流通BMS導入企業の把握、普及セミナーの企画などを検討。
- ・ 講座の開催
入門編、導入編、システム設計編の3コースの無料セミナーを東京と大阪で定期開催。
- ・ 普及セミナーの開催
全国主要都市で最新動向と事例紹介を中心としたセミナーを開催。
- ・ フォーラム&ソリューションEXPOの開催
年1回、経営トップによるセミナーと製品・サービス展示会を併設したイベントを開催。
- ・ 業界団体と連携した活動
業界団体と連携した説明会を開催し、講師の派遣や資料提供の協力を行った。
- ・ ロゴマークの使用許諾制度の運用
チェックリストに適合した製品やサービスに対して、ロゴマークの使用を許諾する制度を平成22年2月から運用している。平成23年3月末現在、36社62製品（サービス）が使用を申し込み済み。

② 地域VAN標準化事業

当財団は、首都圏を中心に設立された標準型の流通VANであるベンサムネットワーク協同組合と共同で研究開発を行っており、これまで受発注情報をやり取りするだけの仕組みから、請求や商品情報の交換を可能にする研究、さらには、これまで、発注用の専用端末を利用した仕組みから、モバイル端末（携帯電話に自動読取機能を併設したもの）を利用した研究など地域流通VANが今後、新たに充実する必要があると思われる機能やサービスの研究を行った。

③ 財団法人JK A補助事業：流通業界の標準EDI推進に関する調査研究

全国主要5都市で流通BMS普及セミナーを開催したほか、平成22年11月に東京でフォーラムを開催した。

また、流通業界の新たな標準EDI「流通BMS」の導入事例を調査し、その結果も踏まえてその特徴や効果をとりまとめた「流通BMS導入の手引き」を作成して、名古屋、福岡、大阪、札幌の流通BMS普及セミナーで配付したほか、関係者に配布した。

《流通BMS普及セミナー》

月日	都市	参加者数
11/17	新潟	19名
1/27	名古屋	110名
2/3	福岡	29名
2/10	大阪	27名
2/17	札幌	34名

《流通BMSフォーラム》

月日	都市	参加者数
11/9	東京	413名

(3) コード情報の利用開発及び普及事業

全国のメーカー、卸売業、小売業等が利用している商品のコード情報を一元的にデータベースとして管理し、各企業の検索の便に供する（JICFS）とともに、商品情報であるJANコードをキーとして各個別商品の販売情報であるPOSデータを集約し様々な分析を通じて、マーケティング戦略を立案する利用者の便に供する（RDS）ためこれらのデータベースシステムの維持管理を行うとともに、データベースの新たな活用方法の研究開発及び成果の普及活動を行った。

このほか、グローバルな利用を前提とした商品データベースであるGDSNのわが国内への理解促進等、コードに係るデータベースに関連した研究開発及び成果の普及事業を行った。

具体的には以下の事業を重点的に行った。

① JICFSデータベースの維持管理及び利用促進事業

JICFS/IFDB（JAN Code Item File Service/Integrated Flexible Data Base）は、JANコードの統合商品情報データベースであり、JANコードとこれに付随する商品情報を一元的に管理する商品データベースである。

JICFS/IFDBでは業種、業態、企業規模等を問わず流通業界全体で利用できるように共通的なデータ項目を中心に商品情報の収集を行い、当センターでメンテナンスを行った後、利用者に提供している。

《JICFS登録件数》

（単位：件）

分類	平成23年3月31日	平成22年3月31日	増減
食品	1,043,430	947,898	95,532
日用品	590,008	533,279	56,729
文化用品	334,197	277,535	56,662
耐久消費財	195,070	173,835	21,235
衣料・身の回り品	183,405	167,611	15,794

その他商品	3,494	3,608	△114
アクト計	2,349,604	2,103,766	245,838
ノンアクト計	3,104,154	3,104,154	-
合計	5,453,758	5,207,920	245,838

《JICFS新規登録件数》

(単位：件)

項目	平成23年3月31日の 登録件数	平成22年3月31日の 登録件数	増減
平成22年4月	5,207,920	4,977,424	240,948
平成23年3月	5,453,758	5,207,920	230,496
新規登録数 (平成22年度)	246,838	230,496	16,342

② RDSデータベースの維持管理及び利用促進事業

RDS (RYUTSU POS Database Service) には、440店舗 (前年度419店舗) からPOSデータの提供を受けるとともに、民間企業5社がデータサービス企業として参加し、利用者へのPOSデータの加工・提供を行っている。

RDSは、POSデータの幅広い活用を促進、とりわけ、中小事業者等の利用促進のために開発した「比べて店検Web」を広くPRし、RDSセミナー等を開催し、参加小売業と、利用者の拡大を図るとともに、店検Webのサービスメニュー拡充に向けた研究を行った。

現在、本データベースサービスの基になっているPOSデータを提供する店舗は、そのほとんどがスーパーマーケットであるが、利用者のニーズが高まっているドラッグストアへの参加を呼びかけ、POSデータの利用価値の充実に努めた。

③ GEPiRデータベースの管理事業

GEPiR (Global Electronic Party Information Registry) は、GS1の傘下にある各国の流通コード管理機関から企業コードの貸与を受けている企業情報を、共通のシステムでインターネットを通じて提供するサービスである。わが国では当財団からJAN企業コード及びGLN専用企業コードの貸与を受けている企業の情報をインターネットを利用して提供されている (平成22年度アクセス数 約212万件)。

④ GDSNの利用開発事業

GDSNとは、Global Data Synchronization Networkの略称であり、GS1の提唱により世界131の国、地域で利用するネットワークである。国際的には日用品、

食品をメインに、家電、フードサービス、ヘルスケアまで利用業界が広がっているが、わが国では、小売業が個別に商品マスターを維持管理することが多く普及に至っていない。

しかし、今後日本企業がアジアに進出し、グローバルな協調関係の中で企業活動を進めるには、GDSNのようなインフラの利用は不可欠と考えられるので、GDSNの日本における利用方法、普及に向けた方向性等の検討を継続した。

⑤ GPC及びUNSPSCの理解促進事業

GPCとは、Global Product Classification の略で、GS1が開発、管理する商品分類体系である。主に商品や事業所の情報の同期化を図るための上記GDSNに登録する商品情報項目必須項目であり、商品検索の際にもキーとして使用される。当財団では、食品・飲料・タバコ、日用品、家電製品など7大分類を翻訳している。平成22年度は20100601リリースのGPCを翻訳した。

UNSPSCとは、United Nations Standard Products and Services Code(国連標準製品及びサービスコード)の略で、国連開発プログラム(UNDP)が所有し、GS1US(米国のGS1加盟組織)が管理する、グローバルな製品・サービス分類コード体系である。当財団は、公式日本語翻訳機関として、UNSPSCバージョン11.0501及び12.0901を翻訳し、UNSPSCのウェブサイトで公開した。

⑥ 共通取引先コードデータベース事業

当財団では、共通取引先コードの貸与を受けている事業所の企業情報をコードブックとして、会員限定で提供(媒体は冊子及びwebサービスによる)した。

⑦ 財団法人JK A補助事業: サプライチェーンにおける協働マーチャンダイジング研究

地域小売業のマーチャンダイジング力強化を目的として、サプライチェーン全体で効率的に活用できる共用POSデータベースのあり方体や活用方法について、4回の委員会において研究を行うとともに、さらに、POSデータ活用の効果を上げるために、商品の補充、発注や棚札のメンテ等の売場管理の対応策についても検討し、成果を報告書として取り纏めた。

(4) 広報事業

当財団の流通システム及び関連データベースに関する調査・研究・開発及び成果の普及活動について、製造業、流通業から消費者に至るまでの幅広い利用者及び関心のある行政機関、大学研究者等に対し、体系的に全体像を紹介するとともに、最新情報を提供するため、ホームページ、機関誌、機関紙、各種冊子、パンフレット、

展示会、会員サービス等の様々な媒体を通じて広報活動を行った。

具体的には以下の各事業を行った。

① ホームページによる情報提供

当財団の流通システム化に関する調査・研究・開発及び成果の普及活動や各種コード管理事業について、流通業・製造業はじめ各関連業界等の利用者に対して各事業の内容の理解促進及び最新の情報を提供するためホームページによる情報の発信を行った。内容は最新情報を発信するため、常時更新した。

② 季刊機関誌『流通とシステム』

本書発刊の目的は、流通システム化に関する調査研究の成果を各界に広く伝え実用してもらうことであり、情報提供の活動を計画的かつ継続的に実施することである。本年度は、7月、10月、1月、3月の年4回発行した。

③ 広報機関紙『流開センターニュース』

当財団の行う流通システム化に関する国内外の調査・研究、開発及びセミナー・フォーラム等の事業活動の内容を掲載する広報紙で、年間6回の隔月に発行する。配布先は流通業、製造業、機器メーカー、商工会議所、商工会連合会、官庁、関連団体等に提供を行った。

④ 流通情報システム化の動向

当財団が設立以来推進している、流通情報システムの調査・研究、開発の標準化等の事業概要を体系的にとりまとめて「流通情報システム化の動向」のタイトルで年1回改訂し、刊行物として発行した。本資料は当センターの各研究会会員・委員会委員、関係団体・企業等に流通情報システム化の資料として広く利用されている。その他希望者には有償配布した。

⑤ 和英パンフレット

イ 和文パンフレット

当財団の設立経緯、目的、事業活動等（調査・研究・開発及び普及啓発活動等）について広くご理解いただくためにリーフレットやパンフレットを作成・配布した。

ロ 英文パンフレット

我が国におけるGS1標準の普及状況や導入アプリケーションなどを世界各国の関係者や関係機関に伝えるため、英文の紹介資料（GS1 Japan Handbook 2010-2011）を作成し、海外のGS1関係者を中心に配布した。

⑥ 新聞・雑誌等への広告

当財団の国内外の流通情報システム化に関する各事業の内容について、流通業・製造業をはじめ各関連業界に対して最新の情報を提供をするため流通専門誌、新聞に広告掲載を行った。

⑦ 展示会への出展

当財団の流通システム化に関する各事業の活動内容について、流通業・製造業をはじめ各関連業界に対して普及推進を図るため、展示会への出展を行った。具体的には、「流通情報システム総合展/リテールテック JAPAN」、「自動認識総合展東京・大阪」等に協力団体としてブースを出展し、各事業について理解を促進するためパネル展示やパンフレット・冊子等の配布を実施した。

⑧ 新春トップセミナーの開催

当財団は、平成23年1月13日に流通業の経営トップを招き、流通業の経営実態を報告してもらうことを目的とした「新春トップセミナー&懇親会」を東京で開催し、ユーザーをはじめ、IT関連企業などの意見交換会の“場”を提供した（参加412名）。

⑨ ビデオ（DVD）貸出

当財団が普及推進している国際流通標準化の各種識別コード及びデータキャリア等の調査研究についてビデオ（DVD）を制作し、流通業、製造業及び各関係業界に対して広く情報を提供をし、利用を促進するためビデオの貸出を行った。

⑩ 賛助会員事業

本制度の目的は、当財団が蓄積してきた研究成果や資料、情報等を組織的に提供し、流通システム化の推進や流通問題の解決に寄与する企業の当財団への経済的な支援制度である。主なサービス内容は次のとおり。

- ・ 各種資料、情報等の提供
- ・ 各種セミナー、展示会等の招待・案内
- ・ 当財団主催の有料のセミナー等の参加費及び出版物等の割引

(5) 複合的システム等の調査研究開発及び普及事業

当財団の持つ人的な資源やこれまでの経験・蓄積を生かして、国や地域社会、産業界からの幅広い要請に応えるため、(1)から(3)までの流通システムを構成する要素を複合的に組合せて、高度な流通システムを研究・開発するとともに、関心ある企業を組織化し、研究会形式で情報共有や先進事例の研究等を行った。また、

流通構造の分析や商店街の流通情報システムを活用した活性化策等、幅広い分野の調査・研究・開発を行った。これらのテーマについては自主的取組みのほか、民間企業等からの受託によって行った。

さらに、これらの調査・研究・開発を支えるインフラとして、資料室を設置し、内外の文献資料の収集・整備を行った。

本年度は、以下の事業を行った。

① 新検品システムの開発・普及事業

標準納品ラベルにGS1-128アプリケーション識別子を採用し、現在大手チェーンストア、百貨店を中心に利用されている。GS1-128で梱包単位に連続番号を表示し、EDIによる納入業者からの事前出荷明細と組み合わせて「新検品システム」（検品レス）を実現化するものであり、今後さらに普及に努める。

② 財団法人JK A補助事業：商店街情報化事業研究

現在、中小商業者は資金力に乏しいことから、自力での情報収集に限界がある。そこで本事業では地域商業者の事業合理化、効率化によって商業機能を強化する。具体的にはポイントカードシステムを利用した顧客の買物データの収集分析の事例等を調査研究し、全国の商店街関係者を集めて平成22年11月2日、東京でフォーラムを開催（参加：100名）した。その他、活性化を目指す他エリアでの事業に資する情報の提供を行った。

③ 製配販連携協議会事業

消費財流通に関わる製造業、卸売業、小売業の有力企業の協働により、サプライチェーン全体で無駄を無くすとともに、新たな価値を創造する仕組みを構築することを目的に製配販連携協議会が設立される見込みであり、当センターは財団法人流通経済研究所と共に本協議会の準備会合の事務局を担当した。

④ 財団法人JK A補助事業：流通システム化動向調査

我が国における企業間・業界間・国際間における流通情報システム化の進捗の度合いを総合的に把握することによって、企業及び企業間の流通情報システム化の一層の推進を図り、以って我が国全体のシステム化の底上げを図っていくために、全国の小売業を対象に調査を実施した。

⑤ 財団法人JK A補助事業：流通情報システム化先進事例調査

消費財流通業界の業務の効率化や高度化に資する先進的な事例を調査してその結果をとりまとめ、様々な形で公開することで、関係企業の流通情報システムの高度

化に資することを目的に実施した。

⑥ OBNの研究開発及び成果の普及事業

OBN (Open Business Network) は、流通業界、クレジット業界からの要望を受けて自主研究により開発した、高度な安全性・信頼性を要求される、企業向けの次世代IP (Internet Protocol) ネットワーク技術であり、OBN技術の供与を希望する通信機器メーカー及び通信会社を介して、一般の企業が利用できる。

流通業界のEDI (Electronic Data Interchange) 及びクレジット、電子マネー、ポイントの電子決済用途を中心に普及しており、今後引き続き技術の開発と普及に努める。

⑦ 流通情報システム研究会

流通情報システム化事業を推進させる一環として、関心ある企業を組織化し、流通情報システムの最先端技術、事例、施策等の最新情報を定期的に提供し、流通業界の情報システム化推進に先駆的役割を果たすことを目的とした調査・研究で、定例セミナーを中心に、テーマ別特別セミナーなどを開催し、「シス研レポート」など各種の情報提供を行った。(開催13回 参加企業72社)

⑧ 酒類・加工食品企業間情報システム研究会

酒類・加工食品メーカーの卸売業と受注、納品、請求支払いなどの情報システムの標準化/共通化のために、定例セミナーを開催した。(開催6回 参加企業63社)

⑨ 受託事業

イ 情報志向型卸売業研究会

事務局として、通常総会、運営委員会・政策懇談会、企画委員会、研究委員会、卸研フォーラム、卸研ホームページ等の企画・開催・運用支援を行った。(開催12回 参加企業43社)

ロ 生鮮取引電子化推進協議会：次世代流通情報インフラ調査事業

生鮮取引電子化推進協議会が事業主体となり、(株)富士通総研と(財)流通システム開発センターが共同で実施した。事業概要は、加工食品流通における商品情報の管理・伝達における情報インフラの利活用についての現状調査及び今後の方向性等についての検討で、当センターは、バーコードによる商品管理部分について担当した。

ハ 日本郵船株式会社：グローバルサプライチェーンにおける貨物動静情報共有基盤の仕組み構築に関する調査研究事業

経産省事業である「平成 22 年度グローバルサプライチェーンにおける貨物動静情報共有基盤の仕組み構築に関する調査研究事業」の一環として日本郵船株式会社からの委託を受け、「グローバルサプライチェーン可視化基盤協議会」の事務局運営を担うとともに、サプライチェーン可視化基盤の事業モデル調査を実施した。後者に関しては、サプライチェーン可視化基盤として有力視されている E P C I S について、利用が先行しているアジアの国（シンガポール、香港、韓国等）の状況を調査し、分析レポートとして取りまとめた。

⑩ 資料室管理

内外の流通関係資料を総合的に収集し、また、当財団の過去の調査研究報告書の管理等を行った。

(6) 各種コードの管理事業

G S 1 により国際的に統一管理されているコード（J A N 企業コード）及び当財団が開発し、普及促進を図ってきたコード（共通取引先コード・標準センターコード等）について、わが国唯一の管理・貸与機関として、コード利用者からの登録の受付、登録料の収納、コード番号の付与、更新手続きの通知、登録台帳のメンテナンス等の業務を行った。

具体的には以下のコードの管理等を行った。

なお、業務遂行に当たっては、今後とも、日本商工会議所、全国商工会連合会、共通雑誌コード管理センター、日本図書コード管理センター等との業務提携を維持しつつ推進する。

① 各種コードの登録管理

J A N 企業コード	<p>流通業において商品識別を行うために使用される共通商品コードである J A N コードを形成する世界標準の企業コード。</p> <p>近時、インターネットショッピングにおいても商品識別コードとして活用され、また、医療関係業界においても広く活用が推進されている等新規の利用分野が広がってきており、こうした状況も踏まえ、新規分野の方に J A N コードを更に広く理解していただくための活動を継続する。</p> <p>平成 22 年度標準新規登録件数 : 8,110 件 標準新規登録企業数 : 8,025 社 標準更新登録件数 : 27,071 件</p>
-------------	---

	<p>標準更新登録企業数： 26,612 社 年度末標準登録件数： 123,601 件 年度末標準登録企業数： 121,851 社 平成 22 年度短縮新規登録件数： 69 件 短縮新規登録企業数： 14 社 短縮更新登録件数： 1,454 件 短縮更新登録企業数： 612 社 年度末短縮登録件数： 4,736 件 年度末短縮登録企業数： 1,906 社</p>
書籍 J A N コード	<p>J A N コードの体系に準拠した書籍を識別するコード。 書籍を識別するコードである I S B N を含む日本図書コードを J A N シンボルにより表記するためのコード体系。 平成 22 年度新規登録件数： 795 件 更新登録件数： 1,693 件 年度末登録件数： 9,728 件</p>
定期刊行物コード	<p>J A N コードに準拠した定期刊行物を識別するコード。 雑誌コードを含んだ、J A N コードのコード体系とは異なる共通雑誌コードとして、J A N シンボルによる表記がされる。 平成 22 年度新規登録件数： 55 件 更新登録件数： 385 件 年度末登録件数： 2,307 件</p>
共通取引先コード	<p>我が国独自の流通業における事業所識別の事業所コード。商品の受発注、納品、代金決済などの業務における伝票やコンピュータ上で、企業、事業所を識別する。 平成 22 年度新規登録件数： 793 件 更新登録件数： 8,950 件 年度末登録件数： 27,703 件</p>
G L N 企業コード	<p>流通業において事業所識別を行うために使用される国際標準の事業所識別コード。 J A N 企業コードを G L N の企業コードとして使用する場合と G L N 専用の企業コードを使用する場合とがある。 J A N コードと並び、サプライチェーンの電子化には不可欠な事業所コード（G L N）の普及を図るための努力を継続する。</p>

	<p>特に、GMS（総合スーパー）、SM（スーパー）、百貨店、ドラッグストア、ホームセンター等で導入が始まった流通ビジネスメッセージ標準（流通BMS）に併せて、GLNの導入も進んでいる実態に対応した普及促進を図るため、平成22年度は、GLN専用企業コードの登録無料キャンペーンを行った。</p> <p>平成22年度新規登録件数： 90件 更新登録件数： 65件 年度末登録件数： 353件</p>
クレジット企業コード	<p>クレジットカードを発行する企業やカード情報処理に関する企業に対して付与されるカードシステム用の国内専用企業コード。</p> <p>平成22年度新規登録件数： 158件 年度末登録件数： 4,830件</p>
標準センターコード	<p>流通業においてコンピュータを使った情報データ交換の仕組みの中で、コンピュータ上、データ交換する相手先を識別する企業コード。</p> <p>平成22年度新規登録件数： 155件 年度末登録件数： 4,067件</p>

② JAN企業コード登録者向け情報提供サービス便

JAN企業コード登録企業の多くを中小メーカー等が占めており、登録企業とのコミュニケーションを深める努力が課題となっている。また、近年の新規登録者の中では大きな存在となっている楽曲関係やインターネット通販のための登録者が登録から3年経ち、登録の更新期を迎え始めている。

このため、当センターが運用しているRDS事業のPOSデータを利用し、毎年1回、登録企業が希望する商品カテゴリ別の販売金額、販売数量などの売行き状況の情報を、郵送により登録企業に提供するサービス便事業を一昨年より開始した。

本サービス便は、更新時期に合わせ、2008年10月以降に更新を迎えた企業に実施した。

③ 国際関係業務

当財団（GS1 Japan）は、流通情報システムの国際標準化団体GS1の加盟組織であり、日本の窓口機関である。

GS1の組織運営、基本戦略などに係わる下記の会議に参加し、GS1組織の適切な運営とGS1の標準の方向性を確認し、日本の関連業界等に不利益が生じない

よう確認した。

イ GS1 総会：GS1 の使命、組織、規則、基本戦略などに係る重要事項の決定

ロ GS1 理事会：総会で決定された基本戦略に基づく活動プラン等の審議、決定
※当センター上野専務理事はGS1 のMB（理事）

ハ Advisory Council：主要MO（加盟組織）によるGS1 総会のためのGS1 戦略等の予備検討

3. 理事会及び評議員会

(1) 理事会

第1回通常理事会 [平成22年6月3日(木)]

- 第1号議題 平成21年度事業報告について(承認)
- 第2号議題 平成21年度収支決算について(承認)
- 第3号議題 平成22年度(財)JK A補助事業の実施について(承認)
- 第4号議題 移行先法人形態について(承認)
- 第5号議題 新公益法人制度移行に伴う最初の評議員の選任方法の一部変更について(承認)
- 第6号議題 会長の選任について(承認)

井 上 毅

(平成22年7月1日付)

第2回通常理事会 [平成23年3月24日(木)]

- 第1号議題 平成22年度収支予算の変更について(承認)
- 第2号議題 平成23年度事業計画について(承認)
- 第3号議題 平成23年度収支予算について(承認)
- 第4号議題 事業安定積立金の取り崩しについて(承認)
- 第5号議題 登録事業積立金の取り崩しについて(承認)
- 第6号議題 評議員の選任について(承認)

新 任

縣 厚 伸

三 宅 峰三郎

(以上平成23年4月1日付)

第7号議題 会長、専務理事及び常務理事の選任について(承認)

会 長 井 上 毅

専務理事 上 野 裕

常務理事 濱 野 径 雄

(以上平成23年4月1日付)

第8号議題 一般財団法人への移行に伴う定款(現行寄附行為)の変更について
(継続審議)

第9号議題 最初の評議員選定委員会の委員の選任について(承認)

外部委員 川 島 孝 夫

外部委員 坪 田 秀 治

評 議 員 五 十 嵐 隆

監 事 服 部 成 太
事務局員 浅 川 悟

第 10 号議題 最初の評議員候補者の推薦について（承認）

(2) 評議員会

第 1 回評議員会 [平成 22 年 6 月 3 日 (木)]

第 1 号議題 平成 21 年度事業の報告について（報告）

第 2 号議題 平成 21 年度収支決算の報告について（報告）

第 3 号議題 理事の選任について（承認）

辞 任

理 事 勝 俣 宣 夫
理 事 野 村 明 雄
理 事 芳 賀 義 雄
理 事 宗 岡 正 二
理 事 西 田 厚 聰
理 事 大 坪 文 雄

(以上平成22年6月3日付)

理 事 辛 嶋 修 郎

(平成22年6月30日付)

新 任

理 事 槍 田 松 瑩
理 事 佐 藤 茂 雄
理 事 篠 田 和 久
理 事 林 田 英 治
理 事 北 澤 通 宏
理 事 下 村 節 宏

(以上平成22年6月4日付)

理 事 井 上 毅

(平成 22 年 7 月 1 日付)

第 4 号議題 移行先法人形態について（承認）

第 5 号議題 新公益法人制度移行に伴う最初の評議員の選任方法について

第 2 回評議員会 [平成 23 年 3 月 24 日 (木)]

第 1 号議題 平成 22 年度収支予算の変更について（承認）

第 2 号議題 平成 23 年度事業計画について（承認）

第 3 号議題 平成 23 年度収支予算について（承認）

第 4 号議題 理事及び監事の選任について（承認）

再 任

理事

井上毅	上野裕	齋藤静一
鈴木純一	濱野径雄	浅野正一郎
槍田松瑩	岡村正	小澤淳二
亀井淳	北澤通宏	佐藤茂雄
篠田和久	下村節宏	鈴木弘治
関哲夫	天坊昭彦	林周二
林田英治	日納義郎	廣根光政
細野助博		

監事

中村利雄 服部成太

新任

理事

清水正孝 高橋恭平 日覺昭廣

(以上平成23年4月1日就任)

第5号議題 一般財団法人への移行に伴う定款(現行寄附行為の変更)について
(継続審議)

第6号議題 最初の評議員候補者の推薦について(承認)

4. 職員等の状況

平成 22 年度中の当センターの職員数の推移は、次のとおりである。

年度期首在籍者	66 名	(うち民間企業からの出向者 5 名、派遣契約者 22 名)
退職者	1 名	(研究員)
帰任出向者	3 名	(研究員)
新規出向者	1 名	(研究員)
新規派遣契約者	6 名	
終了派遣契約者	6 名	
年度期末在籍者	63 名	(うち民間企業からの出向者 3 名、派遣契約者 22 名)